

こうえき

公益法人向け
情報誌

特集 関西・大阪から世界へ



『2021年度 私立大学の決算分析』

『自治体によるSDGs貢献「ESG投資と投資表明」のススメ』

『「民都・大阪」フィランソロピー会議と公益法人』

【インタビュー】

公益財団法人関西・大阪21世紀協会 / 大手前大学

【SDGsに取り組む団体のご紹介】

独立行政法人福祉医療機構

いっしょに、明日のこと。
Share the Future

 SMBC日興証券

No.19

CONTENTS

レポート

- ・ 2021 年度 私立大学の決算分析
SMBC日興証券株式会社 公益法人業務部 制度調査課
主任研究員 河田 剛 ————— 4
- ・ 自治体による SDGs 貢献「ESG 投資と投資表明」のススメ
SMBC日興証券株式会社 公益法人業務部 地方公共団体関連業務支援室
室長 角田 周一 ————— 12

特集：関西・大阪から世界へ

レポート

- ・ 「民都・大阪」フィランソロピー会議と公益法人
「民都・大阪」フィランソロピー会議
議長 出口 正之 氏 ————— 15

インタビュー

- ・ なにわ大阪の文化を世界へ発信
公益財団法人関西・大阪21世紀協会
理事長 崎元 利樹 氏 ————— 19

インタビュー

- ・ 学びの境界を越える教育
大手前大学
学長 平野 光俊 氏 ————— 27

SDGs に取り組む団体のご紹介 第 2 回

独立行政法人福祉医療機構 ————— 36

表紙：雪 名古屋芸術大学 芸術学部 助手 渡部 有喜 氏

- * 本資料に記載の全ての内容は、別段の表示がない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものでありますが、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性があります。
- * 実際の取引等をご検討の際には、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き等にご留意いただき、所轄の税務署や弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

レポート

2021 年度 私立大学の決算分析 ————— 4

自治体による SDGs 貢献「ESG 投資と投資表明」のススメ ————— 12

2021年度 私立大学の決算分析

SMBC日興証券株式会社
 公益法人業務部 制度調査課
 主任研究員 河田 剛

1 特殊要因から収支が改善

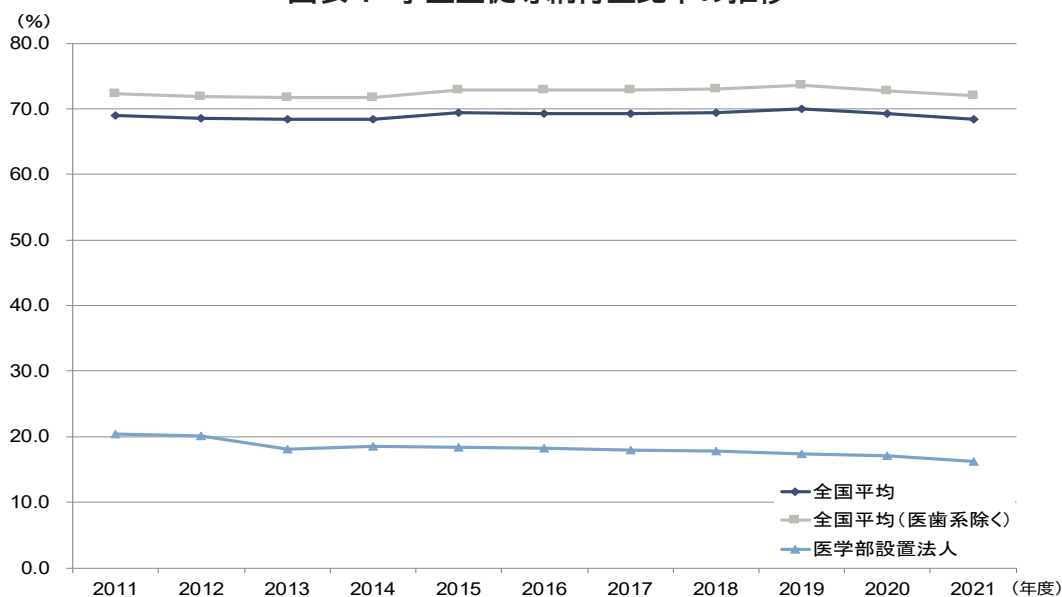
2021年度の学校法人決算について、大学を設置する学校法人のうち、各学校法人の公表情報から必要なデータの取得が可能な539法人について集計を行った。

2021年度決算の傾向としては、2020年度に続き、コロナ禍や修学支援制度（学費減免など）の導入など特殊要因で経費比率が低下し、全国平均ベースの法人の収支（教育活動収支差額比率、経常収支差額比率、事業活動収支差額比率）はさらに改善したこと、財務基盤強化の面では推定運用可能資産が微減となった一方で、受取利息・配当金利回りが上昇したことなどがあげられる。以下に学校法人の主要財務指標を紹介する。

① 学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金 / 経常収入）

学生生徒等納付金比率は従来から依存度が高い。2021年度については、学生生徒等納付金は前年度+0.9%の微増となったものの、補助金比率などの相対的な増加にともなって、小幅ながら低下した。

図表1 学生生徒等納付金比率の推移

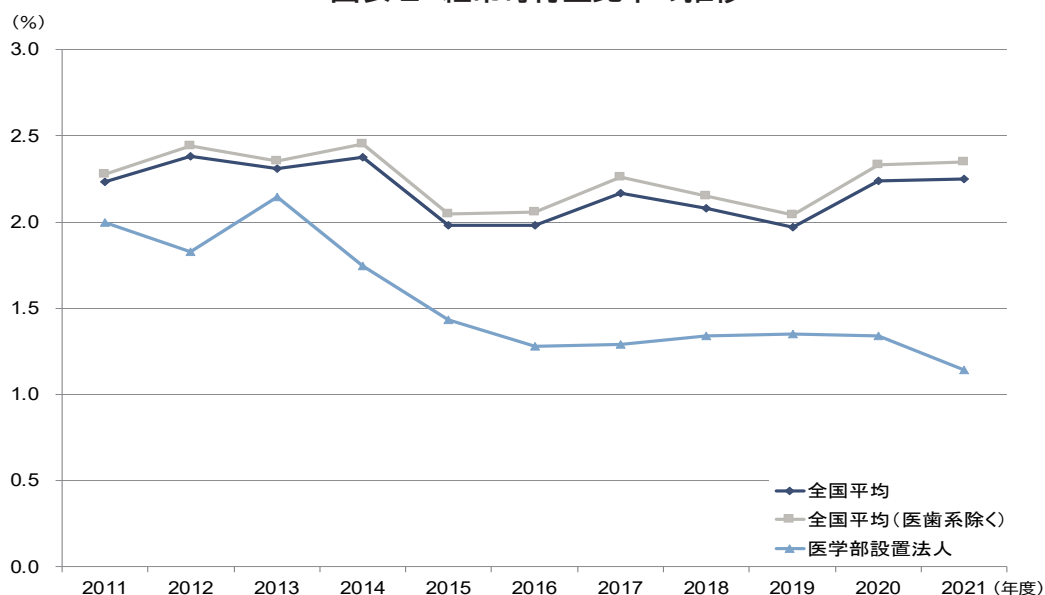


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

② 経常寄付金比率（教育活動収支の寄付金 / 経常収入）

寄付金についてはコロナ禍の支援等で2020年度に大幅に増加した反動で前年比▲5.6%となったが、比率が大幅に低下した法人は少なく、一方で大幅に増加した法人がみられたことが影響し、単純平均での経常寄付金比率は高止まりとなった。

図表2 経常寄付金比率の推移

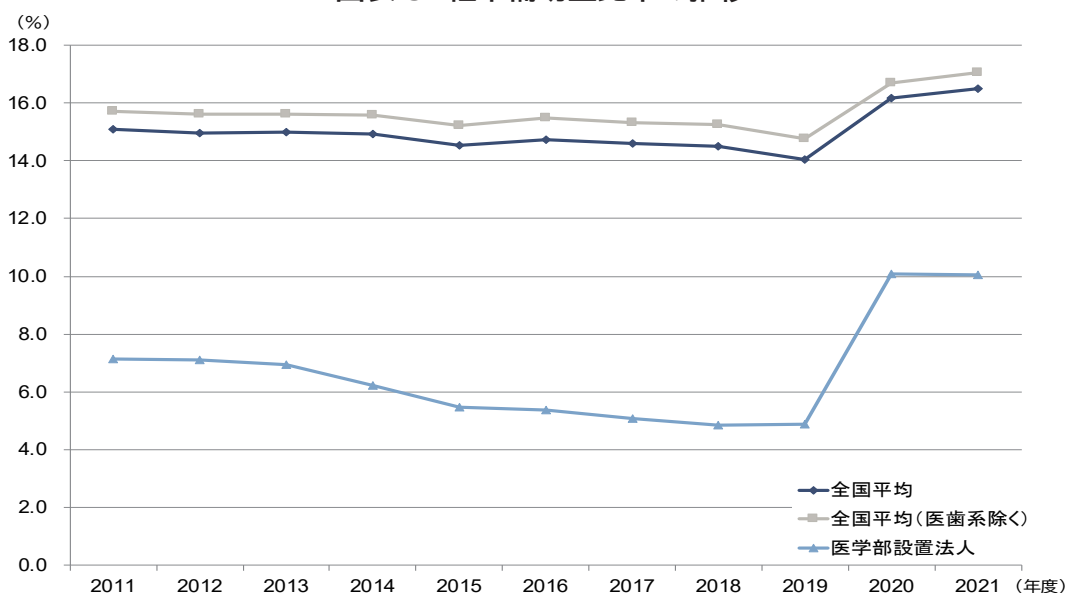


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

③ 経常補助金比率（教育活動収支の補助金 / 経常収入）

2020年度にコロナ関連の支援と修学支援で補助金が増加、2021年度もペースは鈍化したものの増加傾向が続いたため、経常補助金比率はさらに上昇した。

図表3 経常補助金比率の推移

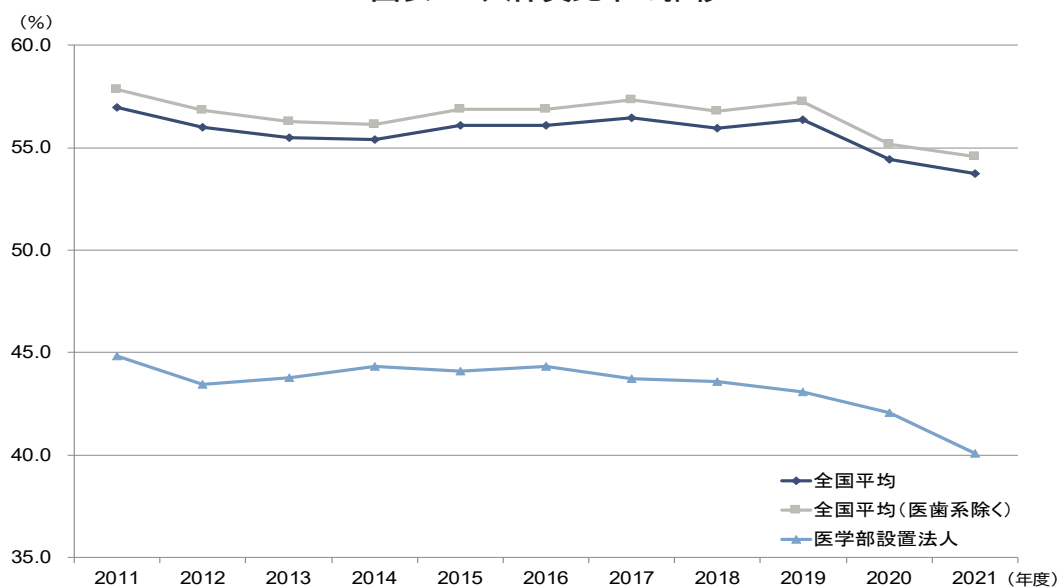


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

④ 人件費比率（人件費 / 経常収入）

人件費は抑制策をとっている法人が多いものの、2021年度は一部授業の正常化にともない、人件費は前年比+1.3%と比較的増加幅が大きくなった。ただし、収入の増加にともない人件費比率は低下した。

図表 4 人件費比率の推移

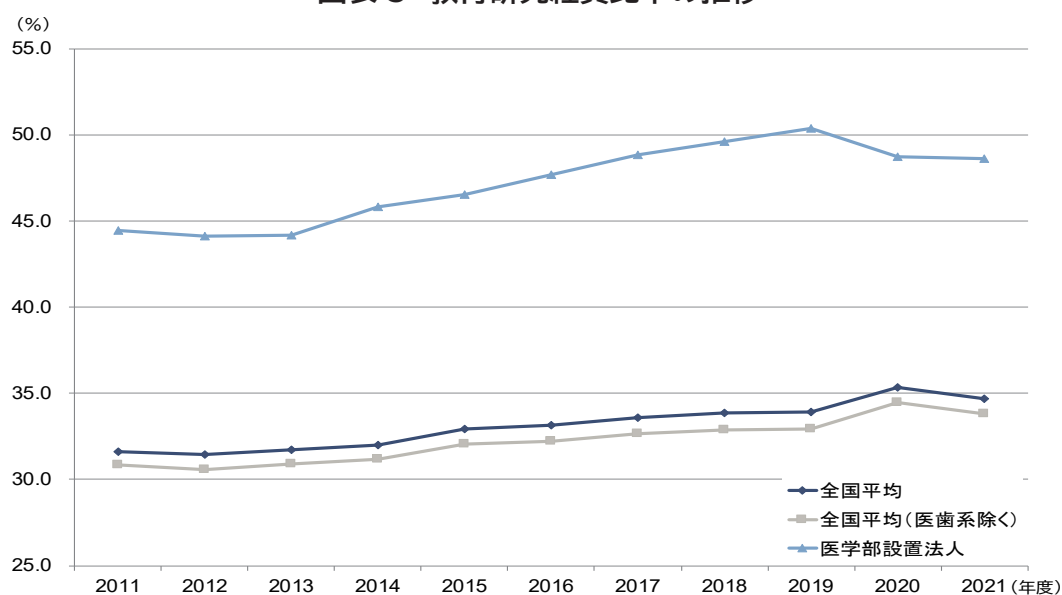


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑤ 教育研究経費比率（教育研究経費 / 経常収入）

教育研究経費は各法人とも教育の質の向上に注力していることもあり、前年度+3.1%と2020年度に続き増加した。ただし、収入の増加の範囲内だったため教育研究経費比率は低下した。

図表 5 教育研究経費比率の推移

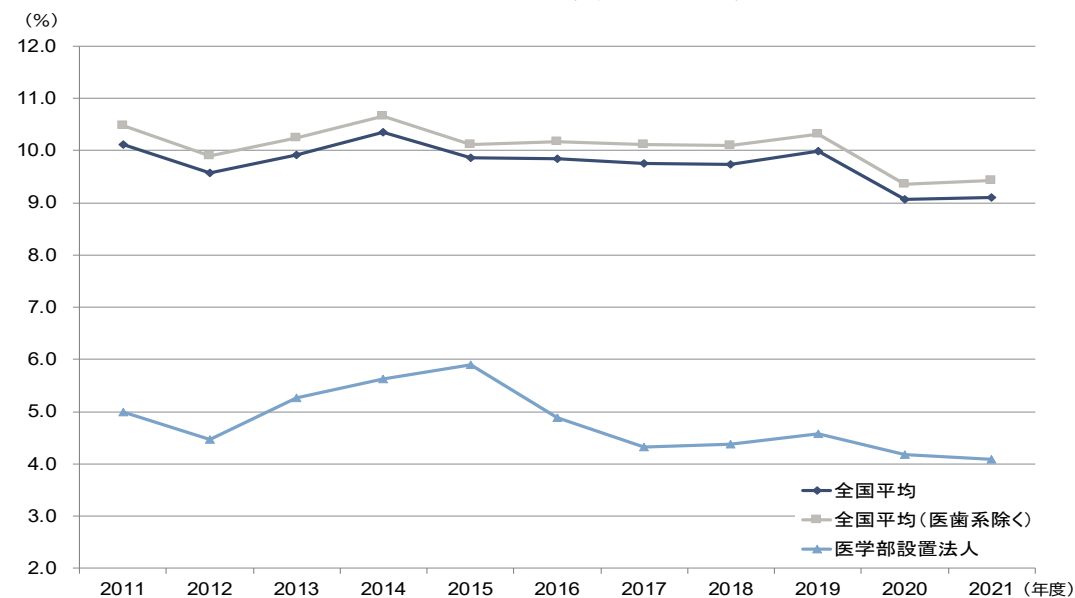


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑥ 管理経費比率（管理経費 / 経常収入）

管理経費は一部授業の再開などから前年比+3.8%となり、前年度の反動増となった。一方、管理経費比率は小幅な上昇にとどまった。

図表 6 管理経費比率の推移

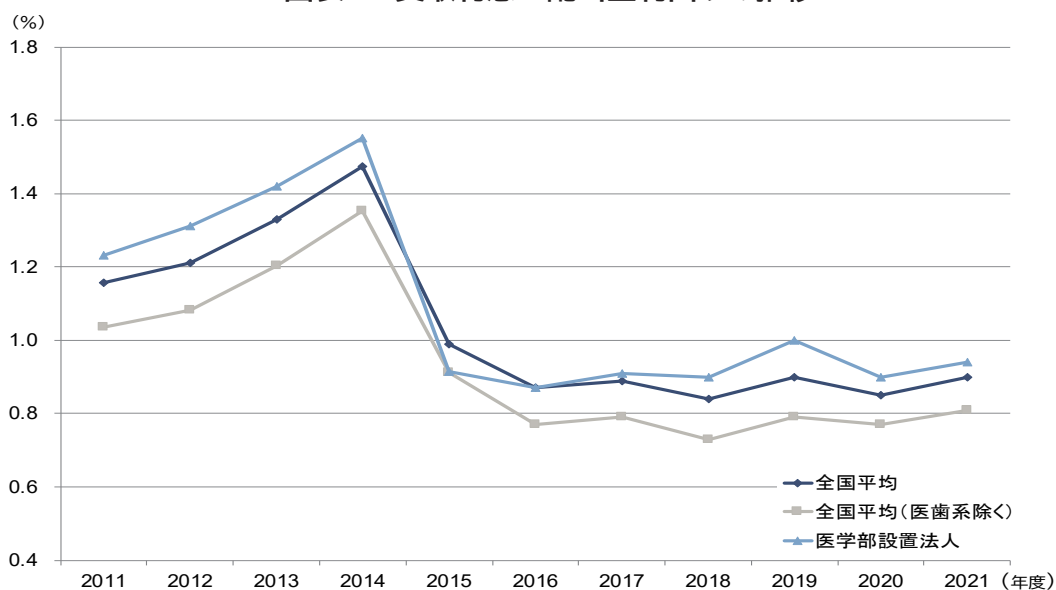


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑦ 受取利息・配当金利回り（受取利息・配当金 / 推定運用可能資産）

2021年度は推定運用可能資産が前年比▲0.4%と減少したものの、受取利息・配当金利回りは上昇した。円安傾向で外貨建資産の収益が堅調だったことが要因とみられる。

図表 7 受取利息・配当金利回りの推移

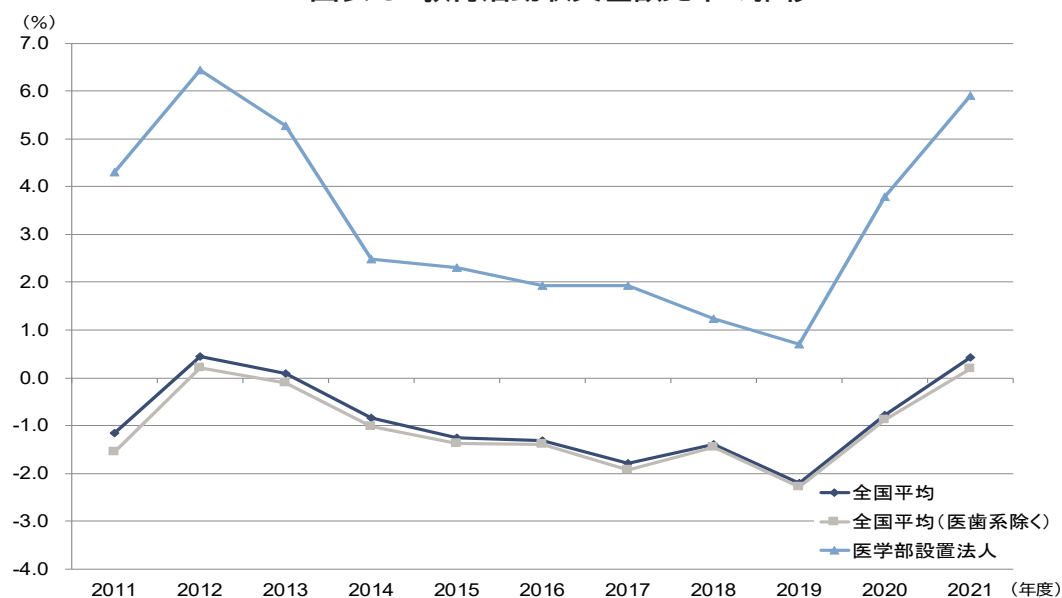


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑧ 教育活動収支差額比率（教育活動収支差額 / 教育活動収入）

学校法人の本業の収支である教育活動収支差額は、2014年度以降赤字基調が定着しているが、2020年度に引き続き改善し、黒字に転換した。この傾向は医学部設置法人に顕著で、医療収入が前年比+9.2%の大幅増となっていることが要因となっていると考えられる。

図表 8 教育活動収支差額比率の推移

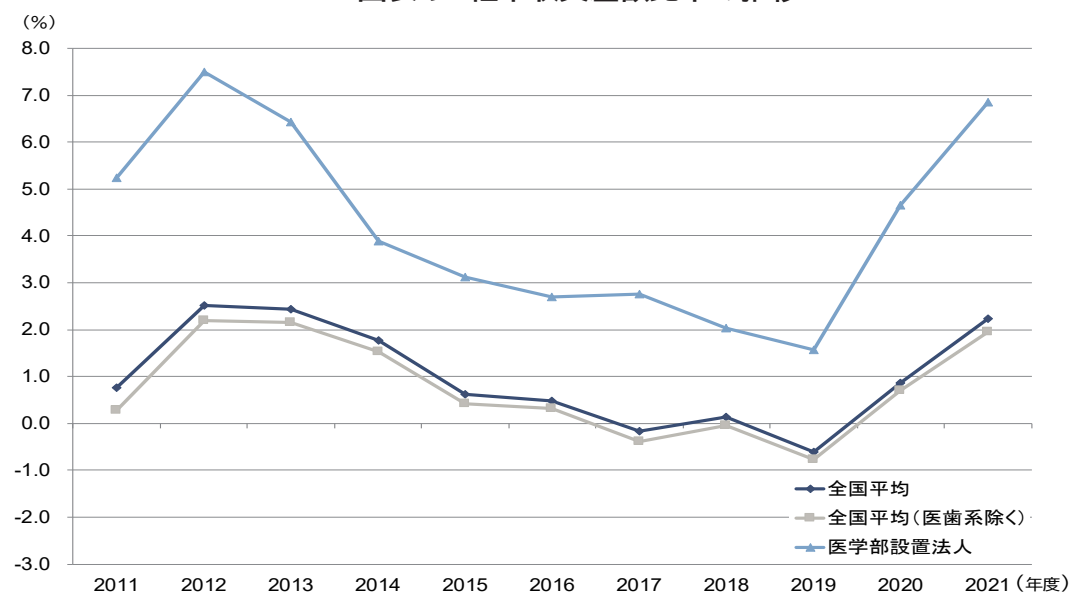


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑨ 経常収支差額比率（経常収支差額 / 経常収入）

教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は、2017年度～2019年度は赤字となったものの、2020年度に黒字に転換し、2021年度はさらに黒字幅が拡大した。

図表 9 経常収支差額比率の推移

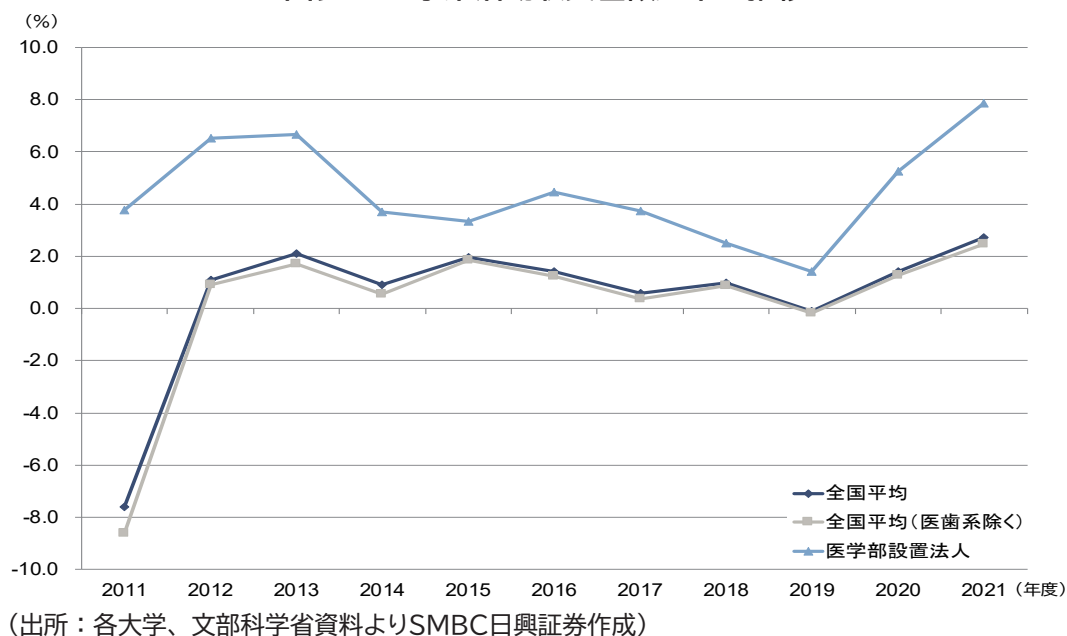


(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

⑩ 事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入）

企業会計では税引前利益率に相当する事業活動収支差額比率は低下傾向が続いていたものの、2020年度、2021年度は経常収支差額比率同様、改善が続いた。

図表 10 事業活動収支差額比率の推移



2 学生規模別の財務諸指標

学校法人の財務状況は法人間でのばらつきが大きい。そこで、学生数の規模で法人を10グループに分け、それぞれの財務指標を算出した。対象は、大学院大学・通信制大学を主に設置する法人を除く511法人で学生の多い順から①～⑩グループとした。①～⑨グループは各51法人、⑩グループは52法人としている。ただし、学生数は大学に在籍する学生のみで、高等学校以下の生徒、児童数は含まれていない。

2021年度においては、大規模法人と小規模法人を比較すると、教育活動収支差額比率は、経常収支差額比率、事業活動収支差額比率ともに①～⑥グループがプラスになっているものの、それより小規模なグループではマイナスとなっている（次頁図表11参照）。

①グループについては、人件費比率、管理経費比率が低い一方で受取利息・配当金利回り、教育研究費比率は高く、財務面、教学面ともに比較優位に立っていると考えられる。

一方、⑩グループは補助金依存度が高く、人件費負担も重い。経常寄付金比率は高いが、これは一部の宗教系、医療系の法人で寄付金が恒常的に多いためと考えられる。

2015年度との比較では、①グループでは教育活動収支差額比率、経常収支差額比率が大幅に改善している。また、②～⑨グループと比較して経常寄付金比率が上昇している点も注目される。

⑥、⑦、⑨グループでは教育活動収支差額比率、経常収支差額比率ともに全法人ベースと逆に悪化している。⑧、⑩グループは改善しているものの、赤字が続いている。規模による格差がより鮮明となっており、経営力を強化していく必要性が高まっていると考えられる。

図表 11 学生数規模別の財務指標（2021年度、下段 2015年度）

	学生数 (人)	学生生徒 等納付金 比率	経常 寄付金 比率	経常 補助金 比率	人件費 比率	教育 研究経費 比率	管理経費 比率	受取利 息・配当 金利回り	教育活動 収支差額 比率	経常 収支差額 比率	事業活動 収支差額 比率
①	20,256	69.41%	1.68%	11.23%	48.92%	36.42%	6.60%	0.78%	5.68%	7.92%	8.28%
		73.25%	1.00%	8.80%	51.24%	35.13%	7.00%	0.90%	4.59%	6.33%	7.26%
②	7,208	73.48%	0.85%	13.23%	49.94%	35.70%	7.73%	0.65%	4.83%	6.48%	6.77%
		74.08%	1.09%	10.49%	52.82%	34.70%	9.11%	0.89%	0.50%	2.95%	3.20%
③	4,310	72.27%	1.14%	12.93%	49.55%	36.47%	8.09%	0.68%	3.83%	5.71%	5.52%
		73.79%	1.17%	10.56%	52.68%	33.29%	9.70%	0.68%	2.22%	4.02%	4.42%
④	2,828	70.18%	1.44%	14.87%	53.84%	34.14%	8.07%	0.72%	1.46%	3.72%	3.86%
		70.64%	1.58%	12.68%	57.22%	33.50%	9.54%	0.82%	-2.87%	-0.72%	0.22%
⑤	2,142	70.53%	0.99%	16.79%	53.49%	34.46%	8.37%	0.46%	2.26%	3.45%	4.81%
		71.95%	0.97%	15.02%	56.92%	32.46%	9.83%	0.64%	-1.24%	0.57%	1.30%
⑥	1,478	72.06%	0.85%	18.10%	54.68%	33.75%	8.85%	0.50%	1.43%	2.53%	4.00%
		72.43%	0.96%	16.43%	56.98%	30.95%	9.08%	0.53%	1.47%	2.68%	3.76%
⑦	1,074	62.28%	0.83%	19.34%	55.34%	35.85%	8.75%	0.23%	-0.87%	-0.33%	-0.11%
		60.75%	3.05%	16.79%	55.66%	33.61%	9.75%	0.40%	-0.31%	-0.02%	1.92%
⑧	781	63.15%	1.25%	18.64%	55.29%	35.94%	10.44%	0.33%	-3.05%	-2.01%	-4.36%
		63.56%	1.10%	17.47%	59.88%	34.34%	10.65%	0.47%	-7.03%	-5.42%	-4.42%
⑨	520	67.85%	1.11%	22.19%	59.75%	32.87%	9.69%	0.40%	-3.43%	-2.51%	-1.43%
		68.55%	1.14%	19.47%	60.07%	31.26%	10.08%	0.47%	-2.95%	-1.84%	1.89%
⑩	278	61.28%	8.16%	20.98%	59.00%	33.13%	12.08%	0.50%	-8.87%	-4.53%	-2.54%
		63.55%	4.44%	21.13%	62.58%	31.32%	11.90%	0.59%	-10.08%	-6.84%	-3.83%
全平均	4,156	68.26%	1.82%	16.81%	53.96%	34.88%	8.86%	0.53%	0.35%	2.07%	2.50%
		69.36%	1.64%	14.77%	56.54%	33.10%	9.65%	0.64%	-1.55%	0.21%	1.59%

(注：2021年度において各財務指標の中で最も高いグループをハイライトしている。)

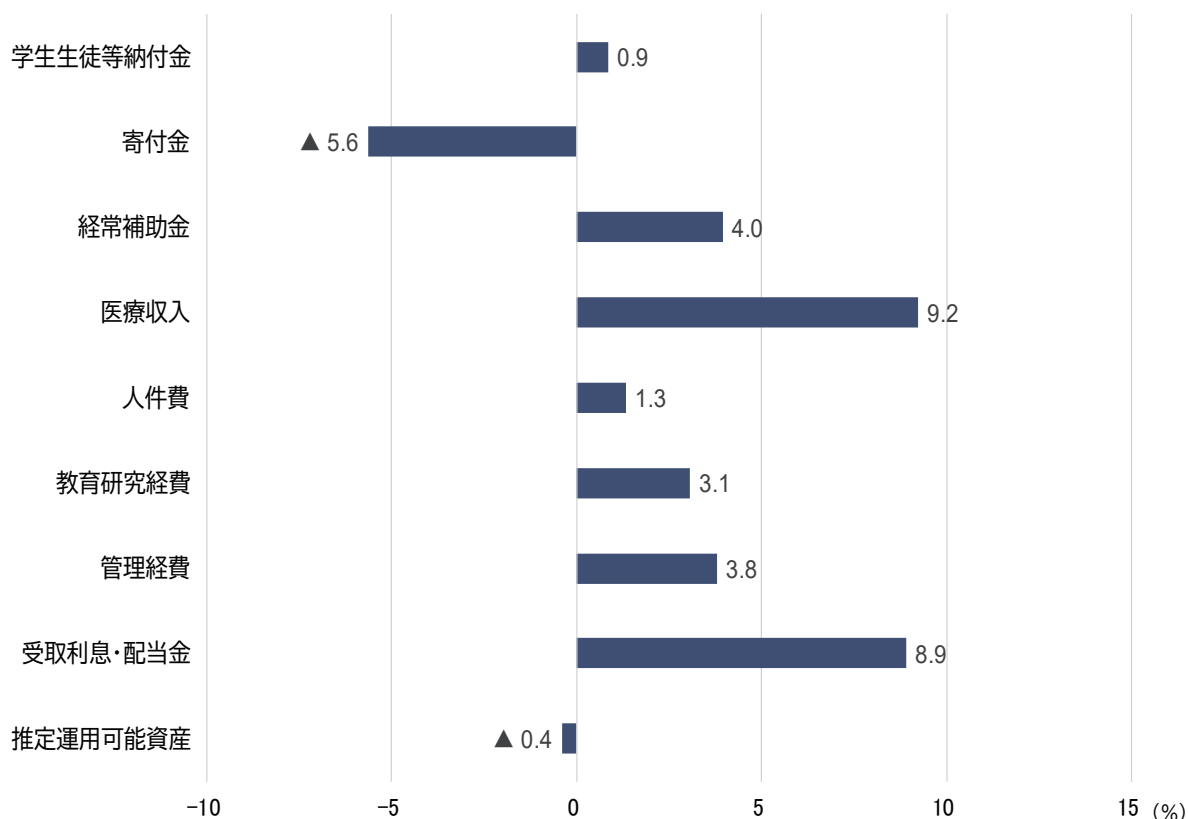
(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

3 まとめ

大学法人はコロナ禍の影響により厳しい運営を強いられている。一方で、コロナ禍に伴うオンライン授業支援の補助金や、2020年度から導入された大学生の修学支援関連の補助金により、収支面では一息ついた形になっている。

ただ、政府の財政事情から、補助金は長期的には減少するものと考えられる。また、出生数が予測を下回るペースで推移しており、現在は大学生数は依然増加しているとはいえ、いずれ大学経営にダメージを与える可能性が高い。したがって、大学独自の収益源を強化していくことは必須であると考えられる。

(参考) 各科目合計額の前年比増減率 (539 法人)



(出所：各大学、文部科学省資料よりSMBC日興証券作成)

(注：本資料の図表は下記の計算方法を基に作成しています。)

1. 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計
2. 事業活動収入 = 経常収入 + 特別収入計
3. 推定運用可能資産 = 特定資産 + 有価証券 (その他固定資産) + 現預金 + 有価証券 (短期)
 *有価証券 (その他固定資産)、現預金、有価証券 (短期) の記載が無い場合は
 推定運用可能資産 = 特定資産 + その他固定資産 × 0.66 + 流動資産 × 0.85
 (式中の乗数は「令和3年度版今日の私学財政 (日本私立学校振興・共済事業団編)」から
 大学法人貸借対照表から算出した金融資産を計算するための調整係数を引用)
4. 受取利息・配当金利回りは受取利息・配当金のみにより計算。有価証券の売却差損益・
 償還差損益等は考慮していない。
 *受取利息配当金利回りのみ加重平均、他指標は単純平均)

自治体による SDGs 貢献「ESG 投資と投資表明」のススメ

SMBC日興証券株式会社
公益法人業務部 地方公共団体関連業務支援室
室長 角田 周一

政府が推し進める SDGs（持続可能な開発目標）活動への参画・貢献を巡り、地方自治体の皆様からの問い合わせや相談が増えて久しい。国連総会での採択があり、政府も全省庁、全国務大臣が構成員となり、推進本部を設置して後押ししていることから、全く関知しない訳にいかないと考えるのは当然かもしれない。ところが、実際「何にどれだけ取り組めば SDGs への貢献になるのか？」となると、御多忙な自治体の皆様にとっては頭が痛い問題であるという話を耳にする。

私見を率直に申し上げますと、地方自治体の存在、日々の業務そのものが「SDGs」への十分な貢献である。特に我が国の自治体職員氏の気質を踏まえれば猶更であり「更に何かを追加で貢献する」ということは少々酷な話にも思える。

しかし、更に何かを！と思案されているところ、僭越ながらご提案してきた中で、御賛同と参画数が着実に増えているのが「基金運用の中で ESG 債投資と投資表明を行い、SDGs への貢献とする」という事例である。実際、自治体と外郭団体を合算した「地方公的」からの投資表明件数は増加の一途を辿り（図表 1）、既に 2 割以上の自治体から投資表明を頂いた計算になる。関係各位から喜びの御声を賜り、本業務に関わる者としては誠に有難い限りでもある。

端的に ESG 債投資と投資表明とは「ESG 債発行の資金使途と目的、またその発行体の事業並びに存立目標に賛同し ESG 債に投資をした上、志を同じくする旨を表明することで、SDGs への貢献とすること。」と申し上げて良い。

近年、SDGs への世界的な取り組みと推進において、ESG 投資は民間の金融機関のみならず年金運用でも注目されており、その投資額や件数は鰻登りである。

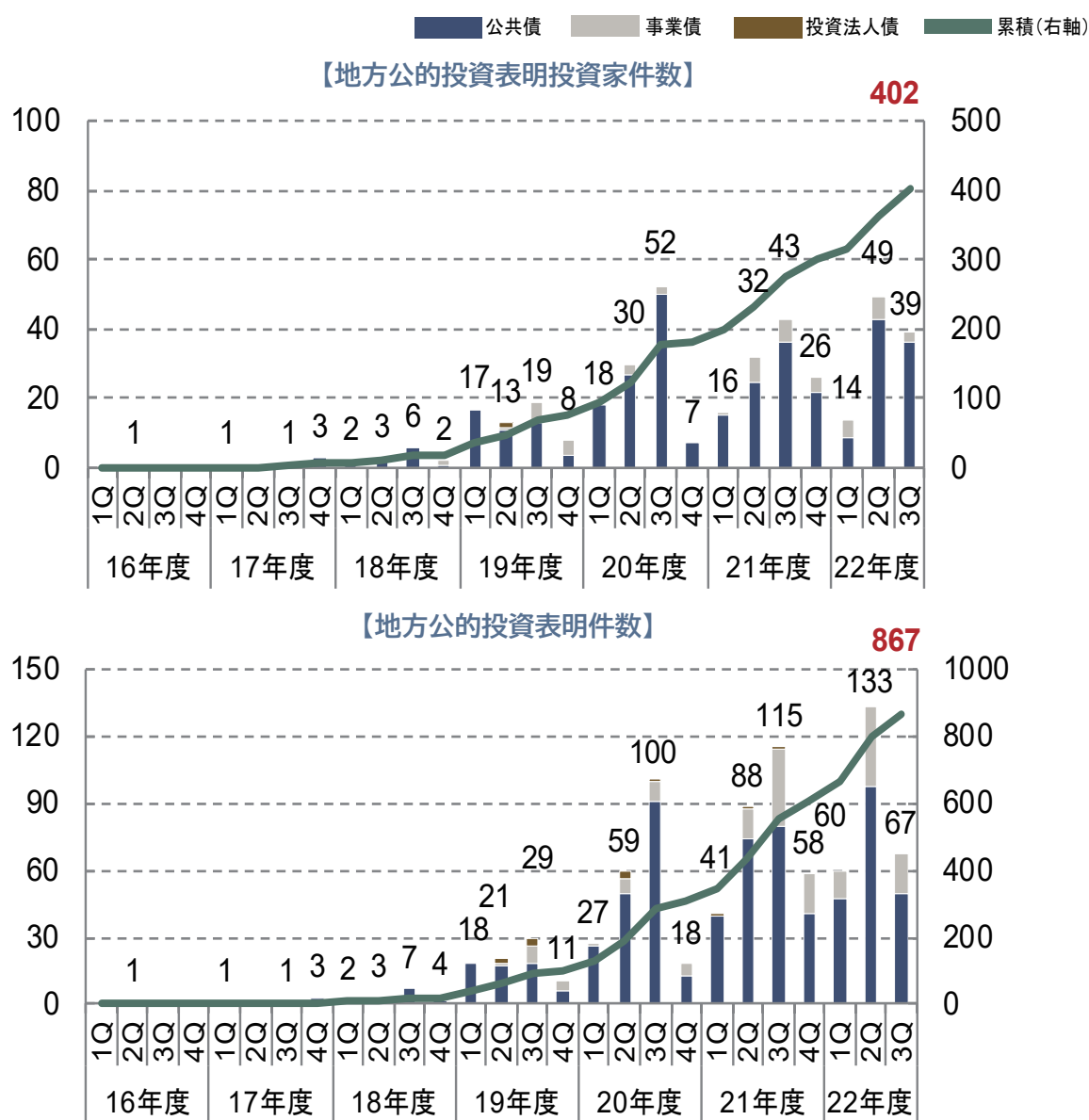
例えば、政府による後押しや目指すところを含有した財投機関債を筆頭とする政府関係機関の債券であれば投資機会も多く、公共債で ESG 投資が可能になることからその人気は高い。地方債ではパイオニアである東京都に加え、今年に入り兵庫県や神奈川県などの起債が大きく

影響し、発行時の投資家並びに投資表明件数はそれぞれ大きな数字となって表れている。

地方自治体の存在意義や役回りから「基金運用の中で ESG 債に投資したからと善行として語るのには性に合わない」と仰る方は多いのも事実。しかし、そこは時代も変貌しつつあり、SDGs への貢献とは自ら発信することで周囲も感化され、その輪が更に広がっていく事が期待されているという点も御理解頂きたいと思う。

是非「SDGs への貢献」としての「ESG 投資」「その後の投資表明」について皆様の御理解を頂き、自治体、地方公的の皆様による更なる参画をお願い申し上げる次第である。

図表 1 投資表明の増加状況（地方公的、単位：件）



（出所：発行体 HP、投資家 HP 等より SMBC 日興証券が作成（投資時期が不明なものは投資表明が HP に掲載された時期で表記。投資表明投資家件数は投資家の初回投資表明のみをカウント）2022 年 10 月 31 日現在）

特集

関西・大阪から世界へ

「民都・大阪」フィランソロピー会議と公益法人	15
なにわ大阪の文化を世界へ発信	19
学びの境界を越える教育	27

「民都・大阪」フィランソロピー会議と公益法人

「民都・大阪」フィランソロピー会議
議長 出口 正之

1. 大阪の「副首都構想」の一環として

かつて大阪は経済の中心として存在感を示してきたが、現在は、対東京に対して毎年8千人から1万人の純流出減を生じるなどかつての勢いがないとされている。とりわけ、金融制度改革において銀行の合併が進行し、メガバンクが誕生することで、金融機関の役員数などが激減をしてしまった。危機感にあふれた大阪府・大阪市は東京一極集中に対して、東西二極の一翼を担うという観点から「副首都構想」を掲げた政策を行っている。同構想は、①西日本の首都、②首都のバックアップ機能、③アジアの主要都市、④「民都・大阪」の実現の4つの柱からなっている。

大阪はこれまでも「民間の力」として経済に重点を置いた政策を繰り返し展開してきたが、実は企業のシェアはこの50年間低下し続けていた。「民都」といっても政策的に手詰まりだったのである。そこで従来の「民間」が企業を想定していたことから、思い切って「非営利」の企業以外の民間組織を結集させたのが、2018年2月に正式発足した「民都・大阪」フィランソロピー会議である。したがって、「民都・大阪」フィランソロピー会議のいう「民都」とは非営利組織の都ということである。

2. 分断化された非営利組織の結集

日本の場合には、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、公益法人、特定非営利活動法人など法人法によって、非営利組織が分断されているため、「非営利セクター」という概念が理解しがたいものがある。さらに、所管する中央省庁が異なるために、いわゆる縦割り行政の弊害が民間部門の分断にもつながっている。このような形になっている他の国はほとんどない。このことから生じる数々の問題を明らかにし、非営利セクター全体を結集することを全国で先駆けて実施しようとするのが、「民都・大阪」フィランソロピー会議の目的である。

例えば、近年、税金を使った政策に一定の限界があり、多くの国で非営利セクター全体を対象とした施策が用いられることがある。日本の政策は欧米の政策を取り入れることをお家芸と

していたので、こうした非営利セクター全体を対象とした政策が日本に入り込むこともあるが、その場合、法人格に分断されていることから、受け皿が諸外国とは異なる。その結果、海外のものとは似て非なるものとなったり、十分な情報伝達が非営利セクター全体に行き渡らなかつたりすることがある。その典型の一つが休眠預金制度であり、制度の受け皿の中心となってよいはずの公益法人は現時点でも十分な活用がされていない。

さらに、問題が複雑なのは、一般の方々に非営利セクターの分断でなぜ問題を生じるのかをご理解いただくことが非常に難しい。異動のある大阪府・大阪市の職員にしても同じことであった。「民都・大阪」フィランソロピー会議が大きく動き出したのは、皮肉なことにコロナ禍によって、この問題が顕在化したからである。

コロナに伴う休業要請を行った大阪府では吉村府知事が「休業要請に従って被害を被っているところには支援金を支給する」と明言しておいて、ふたを開けてみたら、大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、家賃等の固定費を支援し、将来に向けて、事業継続を下支えする『休業要請支援金（府・市町村共同支援金）（以下、「支援金」という。）を支給』となっていて、見事に非営利組織だけ抜けていたのである。これは上記の制度上の欠陥からくるものであり、大阪府だけではなく、他の都道府県でも似たような状況であった。この点は「民都・大阪」フィランソロピー会議が問題を指摘することで、別の形で対応することとなったが、「民間組織＝企業」という思い込みを打ち破っていくには相当の努力が必要となってくる。

3. 公益法人との関係－大阪府の認定等委員会委員を推薦

それでは次に「民都・大阪」フィランソロピー会議と公益法人の関係を見てみよう。

公益法人制度の根幹は内閣府に置かれた公益認定等委員会及び都道府県の合議制機関にある。ここまで独立性の明確な機関ではないにしろ、学校法人や社会福祉法人にも都道府県を含め審議会が置かれている。これらはそれぞれ都道府県の関係する団体からの推薦等を得て、学校法人や社会福祉法人の関係者が当然入っている。

ところが、公益法人の合議制機関の委員については、2019年に数えたところ、約270名いたのであるが、公益法人の肩書を有する者はわずかに3名しかいない。これはある意味異常事態である。大阪府の公益認定等委員会の事務局に確認したところ、大阪で財団・社団を統括するような団体がないので、行政としてはどこかの公益法人の関係者を一本釣りすることはできないということであった。

そこで「民都・大阪」フィランソロピー会議では昨年12月に開催された第3回フィランソロピー大会 OSAKA においてこの問題を議論し、広く財団・社団の集合組織結集を呼びかけて、近く大阪財団・社団連合会（仮称）という組織で発足させ、大阪府に対して公益認定等委員会委員を推薦していく予定である。



フィランソロピー大会 OSAKA の様子

4. 公益法人の守旧性の打破に向けて

公益法人については、変更認定申請の煩雑さも相まって、事業の守旧性が非常に強いことが特徴的である。新規法人が東京に集中していることからいっても、東京一極集中を加速化させてしまう危険性もある。そんな中で、サントリー文化財団の地域文化賞贈呈式が20年ぶりに東京から大阪へと移された。守旧性の小さな打破であるが、こうした努力を応援する仕組みも「民都・大阪」フィランソロピー会議の役割の一つであろう。

また、守旧性については資産運用についてもいえるが、このままでは昨今の円安・インフレの経済状況の変化に全く対応できないだろう。ガバナンスの名のもとに、昭和時代の化石ともいえる「安全かつ有利な運用」というお題目は、空想上の鳥である鳳凰を永遠に求めている姿に等しい。ちょっとでも資産運用で新しいことを踏み出そうとすれば、ガバナンスの名のもとに大きな反対を受けてしまうこともありうることだ。

地域の活性化のために公益法人が機敏で柔軟な対応が取れるということはイノベーションを起こそうというスピリットが存在しているときだけである。従来、地域社会でこのスピリットをたきつける組織がほとんど存在していなかった。「これをしたらダメ、あれをしたらダメ」といわれ続けた組織の行く末がどうなるかは容易に想像がつかだろう。

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、こうしたことから大阪財団・社団連合会や公益財団法人助成財団センターなどと連携しながら、公益法人について「できること」を話し合い、積極的に展開できる場の創出に努めていく所存である。

- これまでの「民都・大阪」フィランソロピー会議については以下をご参照ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/philanthropy3.html>



- 第4回フィランソロピー大会 OSAKA はウェビナーで2022年12月13日(火)14時から開催されます。詳しくは <https://onl.la/CifbWkQ> をご覧ください。



執筆者

出口 正之 氏

国立民族学博物館名誉教授。現在、公益財団法人助成財団センター理事長、大阪府公益認定等委員会委員長、『公益・一般法人』編集委員長。国際非営利会計基準策定委員会（IFR4NPO）メンバーを兼任。ジョンスホプキンス大学国際フィランソロピー研究員、政府税制調査会特別委員、内閣府公益認定等委員会委員等を歴任。

なにわ大阪の文化を世界へ発信

古代から培われてきた文化を持つ地で、関西・大阪21世紀協会は経済と文化を両輪として大阪の活性化を進める「文化立都」に取り組んできました。コロナ禍で生まれた課題や次世代へ向けた人材育成の取り組みなどを踏まえて、関西・大阪ブランドを世界へ発信していく協会の役割を崎元理事長にお伺いしました。

産官学が協力して設立

日興：まずは、関西・大阪21世紀協会の設立経緯や基本理念についてお聞かせいただけますでしょうか。

崎元：1982年に設立し今年で40周年を迎えました。設立の動きが始まった当時は、大阪万博が終わって10年近くが経過し、景気が右肩下がりの中、大阪経済をこれからどうするかが課題になっていた時代でした。

1979年のある夏の日、万博の功労者でもあった作家の故堺屋太一氏が、当時のサントリー社長の故佐治敬三氏と話す機会があったそうです。そこで、4年後の大阪城築城400年の節目を機会に国際的なイベントを立ち上げ、それをきっかけに大阪経済を活性化したらどうか、と堺屋氏が話されたそうです。佐治氏も賛同され、周りの方々に広がり、経済界や行政も巻き込んで話が進みました。そして1983年に「大阪築城400年まつり」が行われ、同時にスタートしたのが「御堂筋パレード」でした。

こうした事業を推進するために大阪府や大阪市、財界、学者の先生方など、当時の大阪の産官学が一丸となって設立されたのが「大阪21世紀協会」です。

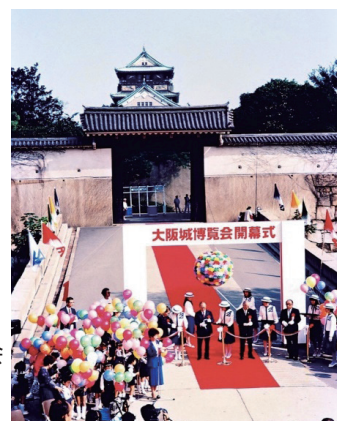
公益財団法人
関西・大阪21世紀協会
理事長

崎元 利樹 氏



1954年広島県生まれ。1978年に早稲田大学法学部を卒業後、NHKに放送記者として入局。長野局、高知局、東京報道局社会部を経て1991年から神戸放送局のニュースデスクとして勤務し、「阪神大震災」を経験。管理部門を経て2013年に大阪放送局長でNHKを退職。その後、放送文化の発展・振興などに取り組む公益財団法人放送文化基金の専務理事等を務め、2019年から関西・大阪21世紀協会に在籍。2020年から現職。

(撮影：水野浩志)



「大阪築城400年まつり」

(提供：関西・大阪21世紀協会 / 撮影：水野浩志)

「文化立都」を提唱

日興：文化の振興にも当初から力を入れて取り組まれたのですか。

崎元：そうですね。御堂筋パレードは2007年まで25年間に亘って主催してきました。海外からも多くの方が参加され、御堂筋が大阪を代表するスポットとして国際的にも知られるようになりましたが、こうした取り組みと同時に文化の振興にも取り組み、1992年に発表した「第2次グランドデザイン」では、経済と共に文化によって大阪の街づくりをしようという「文化立都」を提唱しました。経済と文化の両輪で大阪の発展を進めようという訳です。



「御堂筋パレードの写真」
(提供：関西・大阪21世紀協会 / 撮影：水野浩志)

文化の振興についてこれまでに実施してきた例を1つあげますと、アートストリームという事業があります。この事業は、アーティストと企業をマッチングさせることで、アーティストを支える取り組みです。大阪を中心とした若いアーティストからの応募作品を展示して、協力していただく企業から作品を制作するための資材・材料の提供やデザイン制作の発注などを「企業賞」として提供していただきました。活躍の場を提供する事がアーティスト支援の大きな柱だと思います。



左「アートストリーム
2019年」

下「水上音楽パレード
2009年（大川八軒家浜
棧橋）」

(提供：関西・大阪21世紀協会 / 撮影：水野浩志)

少々趣は異なりますが、かつて「水の都」と言われた大阪の姿を取り戻した取り組みもありました。「水の都再生」は、かねてから大阪の課題と言われていましたが、当協会は、2003年に策定した第3次グランドデザインで「水都大阪」再生運動の指針となる提言を打ち出し、他の組織や団体等とも連携して運動を牽引しました。その結果、汚れていた岸边は散策を楽しめるような景色に変わり、周辺には高層マンションが建ち並ぶなど大きな経済効果も生まれました。水との関りも文化の大きな要素だと思います。



事業承継の背景

日興：取り組まれている事業は次第に範囲が広がっているとのことですが、どのような経過をたどってきたのか詳しく伺えますでしょうか。

崎元：2009年に大阪府・市の財政再建の影響で補助金が出なくなり、府や市からの出向も無くなって組織的に規模は縮小しましたが、2013年、2014年の他の組織からの事業の承継等を経て取り組む事業分野は逆に広がる結果になりました。

事業承継にはそれぞれ事情がありました。2013年に事業を引き継いだ財団法人上方文化芸能協会の場合、法律上の財団法人の扱いに関する仕組みが変わったため、私どもと一緒に合ったほうが事業に取り組みやすいということでした。また、独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、独法改革で解散になりました。その際、万博記念機構が行っていた国際交流事業の助成をどうするのかという議論があり、文化振興に取り組む私どもが引き継ぐことで関係機関が合意し、2014年から万博記念基金事業を行うことになりました。

アーツサポート関西の活動も2014年からスタートしました。この活動は、海外視察等を行っていた関西経済同友会から、行政頼みではなく市民の力で関西・大阪の文化を振興しようと提言されたもので、私どもに事務局を置いて市民や企業の皆さまからの寄付金を基に、個人やグループのさまざまな文化活動に助成させていただく形で文化の振興に取り組んでいます。

70年万博のレガシー

日興：万博記念基金事業は今後も堅調なペースを維持していくお考えでしょうか。

崎元：はい。70年万博の直後から、万博記念協会と途中から独立行政法人に変わった万博記念機構が助成事業を行ってきました。2014年に私どもが引き継いで今に至るまでに50年以上が既に経過しています。スタート時には155億円だった資金が、長年の運用を経て現在は190億円規模になり、その運用収益で支援を行っています。近年は超低金利が長く続いているため助成規模は縮小しているのですが、仕組み自体はずっと変わらず、日本はもちろん世界中で、これまでに約4700件、約194億円の助成を行っています。

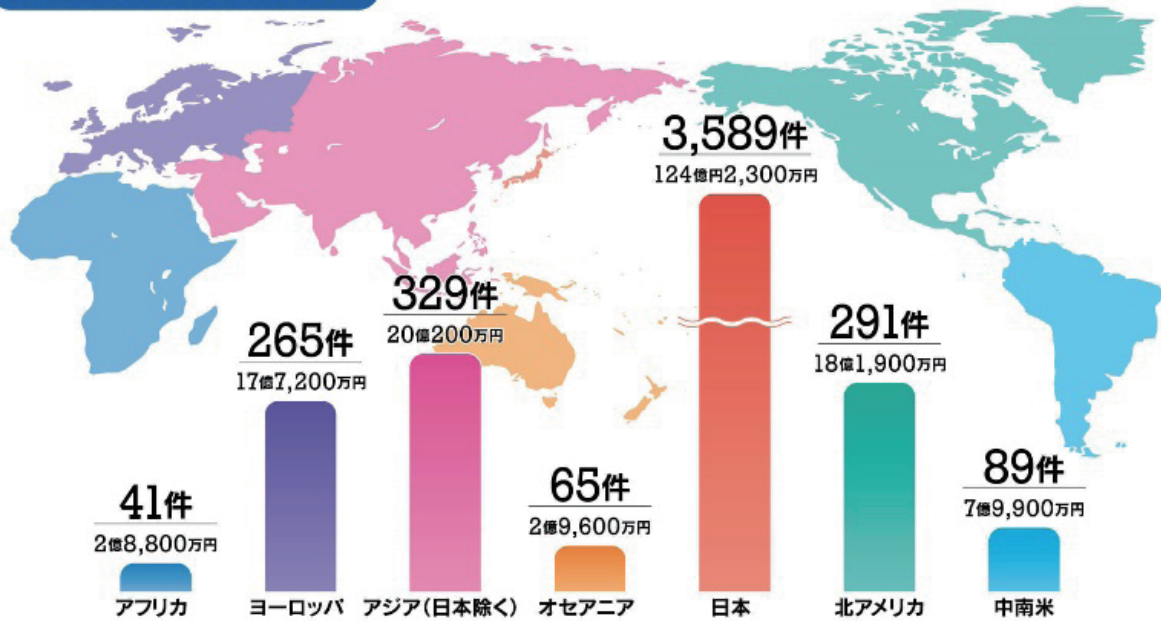
今では万博記念基金助成の名前は、海外でとても有名になっていて、70年万博のレガシーとして誇るべき取り組みだと考えています。引き続き事業を継続していきたいと思えます。

日本万国博覧会記念基金事業

1970年に開催された日本万国博覧会の収益を基に、「日本万国博覧会開催の意図」の趣旨に適った日本と海外との国際相互理解の促進に資する活動などに対して、1971年から累計約4,700件、約194億円の助成を実施しています。

助成実績 114の国及び地域に約4,700件、約194億円の助成を実施

地域別（1971年度～2022年度）



2022年時点助成実績（提供：関西・大阪21世紀協会）

助成金を活用した海外の例としては、第2次世界大戦の際に日本兵の捕虜が集団脱走を図って大勢の犠牲者が出たオーストラリアのカウラで、事件を追悼するために作られた「カウラ日本庭園」の建設や、建物の建設にも助成をしたポーランドの日本美術技術博物館で日本刀の素晴らしさを紹介する事業などに助成をしています。



左「カウラ日本庭園」 / 右「備前長船日本刀展覧会 ポーランド」（提供：関西・大阪21世紀協会）

ウィズ・コロナ時代の支援

日興：今回のコロナ禍ではアーティストの方々も大きな苦境を強いられたと思いますが、具体的な支援策についても伺えますでしょうか。

崎元：2021年の秋から文化・芸術支援として「HEART & ART」というキャッチコピーでキャンペーンを行っています。市民の皆さまへ、これまで以上にアーティストに対する寄付の動機づけを高めたり、手続きも銀行などから振り込む方法だけではなく、ネットでも簡単に寄付ができる仕組みをつくったりしています。また、そうした流れの中でクラウドファンディングも始めました。

今回のコロナ禍では、「巣ごもり生活」を余儀なくされた中で、ネットの活用など新しい文化・芸術の発信方法も生まれましたが、芸術や文化の大切さを改めて認識することになったのも事実です。文化・芸術分野の新たなステージにもつながるのではないかと思います。これから文化・芸術を支援しようという機運が次第に高まっていった欲しいものです。

日興：クラウドファンディングについて詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

崎元：コングラント株式会社のシステムを利用しています。文化的なイベントを中心に応募を募り、市民の皆さまへ寄付をお願いしてもよい内容かという目線で審査委員の先生に選定いただいた案件についてアーツサポート関西がご用意したクラウドファンディングを利用させていただいています。

これまでのところ最も大きな取り組みは、観世流能楽師の山本章弘氏と世界的な指揮者のケント・ナガノ氏がコラボした新作能です。ハンブルク・フィルハーモニー管弦楽団の奏者やメゾソプラノ歌手の藤村実穂子氏らと共演し、おかげさまで330万円ほどの資金が集まりました。文化をテーマとしたクラウドファンディングは他のテーマと比べて現状では、ややハードルが高いように感じますが、今後も継続して展開したいと考えています。

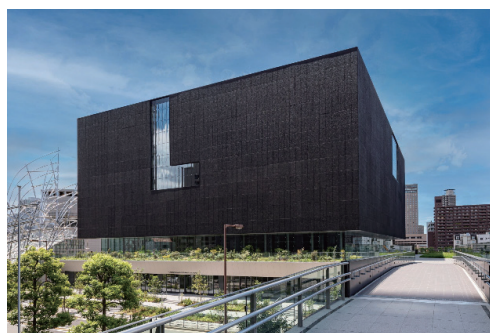
新たな取り組み

日興：次世代に向けた取り組みについても具体的に伺えますでしょうか。

崎元：現在、私たちの事業のベースにあるのは人材育成です。人に注力することこそが後世への最大の財産になると考え、人材育成を一つの旗印にしようと話しています。

その取り組みの一つが、構想から40年を経て2022年2月にオープンした大阪中之島美術館との共催事業です。中之島美術館の菅谷館長にご賛同いただき、多目的スペースを使用して若手アーティストの個展形式の展示会「Osaka Directory（おおさか ディレクトリ）」を企業の協賛で行っています。大阪は東京に比べて若手アーティストの活動の場が少ないという声もありますが、大きな注目を浴びる新たな芸術拠点を舞台にして関西・大阪の若手アーティストに日本だけでなく、世界に向けて一歩を踏み出して欲しいという願いを込めて取り組んでいます。若いアーティストのエネルギーを大阪から発信していきたいと考えています。

また、日本の将来を背負う子どもたちを育む方法として「学校アートプログラム」という取り組みも始めました。市町村の教育委員会の協力を得て大阪南部地域を重点的に、アーティストの方が小学校4年生を対象に出張授業を行うものです。ひとつの授業に3、4時間かけ、授業内容を教育関係の専門家に評価していただき、翌年も同じクラスで別の内容のアートプログラム授業を行い、可能であれば4、5、6年生の3年間にわたって続けようと考えています。私どもの狙いは子どもたちの感性や創造力を育むことです。子供たちの感性や創造力を育む心のスイッチが入ればと思っています。お金もかかりますので、広い地域で一度に行うことはできませんが、関係機関の協力を得ながら少しずつ対象地域を拡大していこうと考えています。



上「大阪中之島美術館 外観」
(提供：大阪中之島美術館)

下「Osaka Directory 1 赤鹿摩耶さん」
(提供：関西・大阪21世紀協会 / 撮影：水野浩志)



左「ガムラン音楽」/ 右「影絵人形(ワヤン・クリ)」
/ インドネシアの伝統芸能に取り組む泉南市立東小学校の4年生 (提供：関西・大阪21世紀協会 / 撮影：水野浩志)

古代なにわから展開した文化の変遷

日興：関西・大阪ブランドについてのお考えも伺えますでしょうか。

崎元：少し別の角度からお話します。今から3年前、令和に元号が変わりましたが、日本では御代替わりのとき、昔は八十島祭という祭祀がありました。大嘗祭が行われた翌年、京都から大阪の難波へ帝の着ている衣服を女官が箱に入れて運んできて、難波の海岸に祭壇をつくり、海からの風をその衣服に取り入れるというものです。当時難波の沖には多くの島があり、八十島と呼ばれていました。この祭祀の性格についてはいくつかの説がありますが、一説によると日本の国土に見立てた八十島から島々の神霊を衣服を通して新しい帝のお身体にいただくことで、国土を治める宗教的な資格を備えたと言われていました。

関西・大阪はそのような古い歴史を持ち、自然との共生の中で文化を育んできた土地であることを知っていただき、地域の文化力に自信を持つきっかけになってほしいと思います。2020年の11月にはこうした思いも込めて、八十島祭のシンポジウムを開催しました。関西・大阪には歴史的なブランド力、あるいは文化のブランド力があると思っています。

こうした歴史的な文化を、私たちは守っていく必要があります。例えば文楽の人形を見ることによって、人形の向こうに何人もの人間をみているわけです。そのような生身の人間よりも繊細な表情を見せる人形の動きを見ていると、関西・大阪が築いてきた文化は大変深いものがあると感じます。

また、関西には淡路島などの御食国（みけつくに）と言われる地域があります。宮中に食材を納め、上質の食材が豊富な土地と言われてきました。江戸時代には北前船で北海道から運ばれてきた昆布を使った昆布だしが生まれ、この食文化は今や世界に広がろうとしています。和食に関するフォーラムも開催して来ましたが、豊富な食材が育んだ歴史的な食文化について、今後も大阪から発信する必要があると思っています。

協会が持つ役割の可能性

日興：関西・大阪の文化の振興に向けて、関西・大阪 21 世紀協会の役割は大切ですね。

崎元：心の豊かさや日々の平穏というのは、その地域に根ざしている文化力からもたらされるのではないのでしょうか。懐徳堂、蘭学の適塾、近松門左衛門、井原西鶴など大阪にはさまざまな文化の拠点や芸術・文化の巨人が存在しましたが、それらの文化活動を許容できる経済的

な土壌もありました。文化立都の言葉通り、文化が経済を引っ張り、経済が好調になればまた文化が花開く、という形で文化と経済が並び立てば、都市格のある大阪、再び「大大阪」と言われる街になるのではないかと思います。培われてきた文化を守り、新たな文化を育てていきたいと思っています。

また、団体や自治体間の文化面での結節点としての役割も重要だと考えています。ひとつ例をあげますと、北前船関連の取り組みがあります。北前船の寄港地だった自治体が集まって定期的にフォーラムなどを行い、それぞれの地域文化を知ること、自分たちの地域おこしへの活用を模索しており、私どもから「こういう切り口でフォーラムやセミナーを実施したらいかがでしょうか」と、企画の段階から協力させていただくこともあります。組織や団体等の間を取り持つのも私どもの重要な役割だと思っています。

調和を育む関西・大阪を世界に発信

日興：関西・大阪には世界に誇れるコンテンツと高いレベルの発信力があると思いました。最後に、混沌の中にある世界に向けて崎元理事長からメッセージをいただけますか。

崎元：文化とは独りよがりなものではなく、他者を認め受け入れることで育まれるものではないでしょうか。大阪は、古くから瀬戸内海を通して日本の海の玄関としての役割を果たしてきました。他の地域の文化や考え方と接する機会が多かったのだと思います。

日本人は自然と接するとき畏敬の念を抱きます。その心の根底には、山や海、岩や木など様々なものに神様が宿るという考え方があるからでしょう。そうした考えが、多様性を認め文化の開花につながるのだと思います。

「人類の進歩と調和」を掲げた70年万博から50年以上が経過した現在、世界は調和どころか不調和を生じています。ウクライナの問題に限らず世界各地で様々な形で分断や迫害などが起きています。そのような世界情勢の中での関西・大阪の役割は多様なものの考え方や価値観を発信していくことであり、それこそが関西・大阪の魅力だと感じています。

日興：ありがとうございました。

学びの境界を越える教育

生涯にわたり学び続ける力と機会を提供すべく、大手前大学は革新しつづけています。取り組みの一つである学部を横断する「学びのクロスオーバー」は、キャンパスの内外で自らの 이슈を設定し、その問題を解決する力を身につけることを目指しています。建学の精神を踏まえた人材育成について平野学長にお伺いしました。

未来を切り拓く 6 学部

日興：まずは、大手前大学の概要、沿革、建学の精神についてお聞かせいただけますでしょうか。

平野：陸軍の情報将校であった初代理事長の藤井健造が『情操豊かな女子教育』を通じて敗戦後の日本の復興に貢献するという志を持ち、1946年に大阪市東区京橋前之町に大手前文化学院を開校したことが本学のルーツとなります。その後1951年に中央区大手前（大阪大手前キャンパス）に大手前女子短期大学を、1966年には西宮市御茶家所町（さくら夙川キャンパス）に大手前女子大学を開学しました。さらに2000年には大手前女子大学を男女共学化して大手前大学に名称変更しました。

その後も順調に発展し、現在では、さくら夙川キャンパスにリベラルアーツ系の三学部（国際日本学部、現代社会学部、建築&芸術学部）を、大阪大手前キャンパスにヘルスケア系の二学部（健康栄養学部、国際看護学部）を展開しています。また2023年4月にはさくら夙川キャンパスに4つ目の学部として経営学部を開設します。

1986年の短期大学移転¹を機に、藤井健造が発願した『情操豊かな女子教育』を踏まえつつ、当初から標榜してきた『STUDY FOR LIFE』（生涯にわたる、人生のための学び）を新たな建学の精神として定めています。

大手前大学
学長

平野 光俊 氏



1957年東京生まれ。1980年早稲田大学商学部卒業後、ジャスコ（現イオン）株式会社に入社。店長、人事部長、経営企画室次長を歴任。この間、神戸大学大学院経営学研究科博士後期課程修了。博士（経営学）。神戸大学大学院経営学研究科助教授、同教授、大阪商業大学総合経営学部教授などを経て、2021年4月に大手前大学副学長・現代社会学部教授。経営行動科学学会会長、日本労務学会副会長を歴任。2022年4月より現職。

1 1986年に大阪大手前から伊丹市に移転、さらに2021年さくら夙川キャンパスに移転。

大手前大学の教育理念

日興：『STUDY FOR LIFE』に込められた想
いについて伺えますでしょうか。

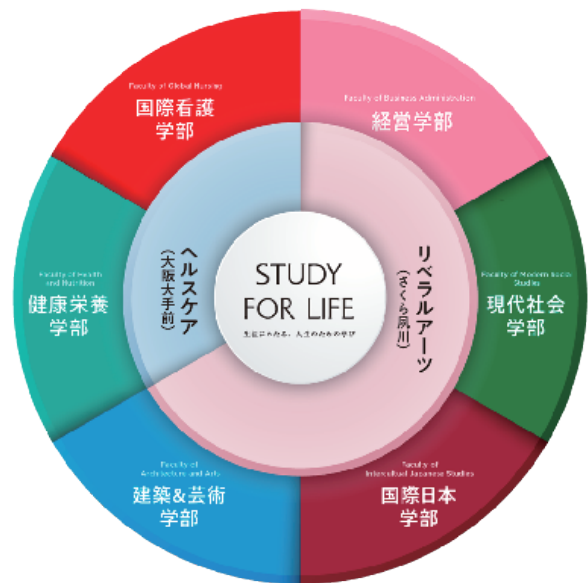
平野：『STUDY FOR LIFE』には、「STUDY」と「LIFE」という二つのキーワードがあります。その現代的意義については大学でも議論しているのですが「生涯にわたる、人生のための学び」がどのような人生を想定しているのか改めて考えなければなりません。

本学の校章には二代目理事長の福井秀加（藤井健造の長女）の思いが込められています。カトレアの花をモチーフに、花びらの一枚一枚に、「好奇心」「情熱」「知性」「健康」「真善美に対する憧れ」の五つの意味を込めてデザインされています。

「LIFE」については、校章の花びらに込められた五つのキーワードを並べて、「旺盛な好奇心を持ち、情熱をもって知性を磨いてい

くように、そのために健康な肉体と精神を養い、真善美に対する強い憧れを抱き、のびのびと健やかに成長していく自分らしい人生」と私どもは考えています。

また、「STUDY」は「学び加え」と「学び解し」という二つの意味があります。秀加先生は「長い教員生活を経験していると、ときどき刮目して見ないといけないような学生に出会うことがある。つまり学ぶことに意欲的でなかった学生が突然目の色を変えて勉学に励む場面に遭遇する。一体その学生に何が起こったのか。それは『胸を打つ教育』に出会ったのだ」と仰っています。全ての先生や授業からでなくとも、一人の先生あるいは一つの授業から人生が変わるようなインパクトを受けることが私も経験上あります。この「胸を打つ教育」とは「学び加え」と「学び解し」を意味します。前者は「新たな知識や技量を獲得すること」です。後者は「単に知識やスキル、能力を教授していく授業だけではなく、むしろそれらの行為の前提となる価値観や信念を一旦棄却し新たなそれを獲得すること」を意味します。



大手前大学の学部の構成（出所：大手前大学）



大手前大学の校章（出所：大手前大学）

「学び加え」と「学び解し」を目指して学生に教授していく中で、具体的な教学の方法としては、二つのコンセプトがあります。一つはクロスバウンダリー(越境学習)です。バウンダリーは「境界」、クロスは「越える」を意味します。越境学習とは二つのコミュニティを往還しながら学ぶ学習ですが、その一つのコミュニティがキャンパス(ホーム)です。キャンパスは、仲のいい友人や身近な先生がいて大体似たようなことを考えているという意味で同質的な集団で形成されるコミュニティです。一方でコミュニティの外、大学のキャンパスの外、すなわちフィールド(アウェイ)に出て学んだことを試すと異なる意見や教えに出会います。キャンパスとフィールドを行き来する学びをクロスバウンダリーと表現しています。

右図に示す通り、クロスバウンダリーは曲線がキャンパスとフィールドを分かち境界で、学生が書を持ってこれを往還するイメージです。書とは学問のメタファーであり、キャンパスで学んだ学問をフィールドで試し、それをまたキャンパスに持ち帰ってくる。そのような意味で行き来することになります。これ



クロスバウンダリー (出所：大手前大学)

がなぜ学び解しにつながるかというと、例えばキャンパスで学んだ知識、技量を持って海外へ留学すると、自分の持っている価値観や前提を否定される、あるいは改めて説明しなければいけない場面に出くわします。そうした機会があることによって、学び解しが促されると考えています。

もう一つはクロスオーバー(混淆学習)です。二つ以上の異種あるいは異分野を横断的に学び新しい価値を創造するという考え方です。このときにイシュー、すなわち問題意識を持ち、イシューを解決するためにさまざまな学部や教科の壁を越えた学びが必要になることをクロスオーバーと考えています。

授業と現実の課題の結びつき

日興：それらを実現するための具体的な取り組みについてお聞かせいただけますでしょうか。

平野：メジャー(専攻)の壁を越えて教科を選択することができる中で、本学では学部の壁、キャンパスの壁、さらに国境の壁を越えることに取り組んでいます。

具体的な教学のアレンジメントとして、例えば「飲食店を起業する」という授業では、メニ

ューやレシピは健康栄養学部、経営は経営学部、お店の内装や屋号のデザインは建築&芸術学部の先生が教える、三分野の先生によるコラボ型授業があります。

また、キャンパスで学んだことをフィールドで実際に試すフィールドスタディとしては、例えば傘下に阪急百貨店などを持つエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と包括的な提携を結び、地域の食品廃棄物を削減する SDGs 関連プロジェクトに本学の学生も関わっています。

さらに、経営学部では来年から 20 社の企業と産学連携 PBL（プロジェクトベースラーニング）に取り組めます。私は人的資源管理（ヒューマンリソースマネジメント）という授業を担当しますが、企業の方に登壇いただき、企業が抱える課題について解決策を探っていきます。通常授業とグループ研究を平行に進めていき、通常授業で学んだ知見をグループ研究に組み込んでいくイメージです。中間報告とそのフィードバックを経て組み立てた最終プレゼンと、その授業から学んだことを振り返るリフレクションまでを全 15 回の授業で行います。これは経営学部で考えている PBL ですが、他の学部にも展開する構想を持っています。

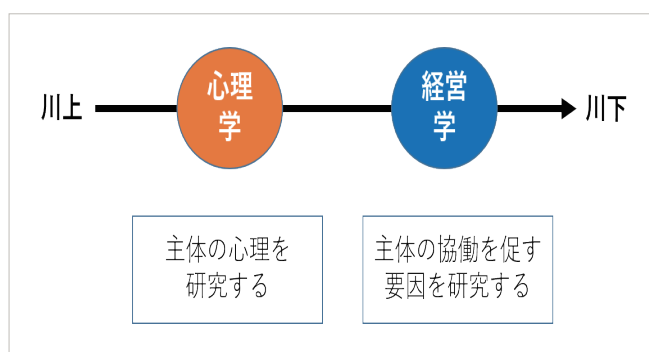
問題意識を持って課題解決策を考える

日興：産学連携 PBL の優れている点について詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

平野：産学連携 PBL がクロスオーバーとして優れているのは 이슈があることです。 이슈があるから、自ずと教科横断的に学ぶ必要が出てきます。学問には川上から川下への一連のストリームがあるのです。

経営学は最も川下にある学問で、学際的かつ応用的な学問です。経営学のさまざまな知見は、実は学問ストリームの川上にある学問の知見を摂取しながら発展してきました。

例えば女性活躍推進という 이슈だと、典型的な日本企業の管理職はほとんど男性のため、男性が持つアンコンシャスバイアス（偏見や無意識の思い込み）に目を向けなければなりません。女性活躍を推進するためには、男性総合職や管理職のアンコンシャスバイアスにアプローチして、偏見を払拭しなければ企業風土は変わらないということが、一つのアイデアとして出てきます。このアンコンシャスバイアスは心理学あるいは認知科学の領域の知見です。



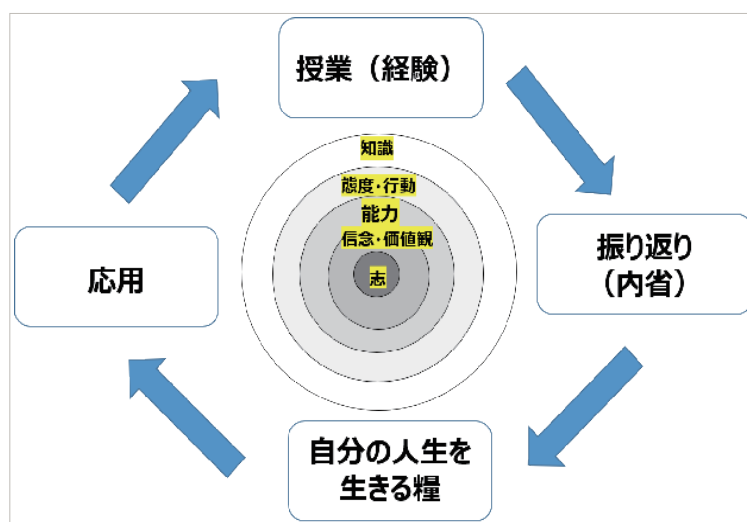
学問のストリーム（出所：大手前大学）

つまり女性活躍推進を考えるには学問のストリームの川上の分野を学ぶ必要があり、クロスオーバーする考え方に繋がります。

クロスバウンダリーを伴うクロスオーバーの例として健康栄養学部と国際看護学部には病院実習という臨地実習があります。さらにその実習先は海外の場合もあります。最近、国際看護学部の学生たちがタイのチェンマイ大学での実習から帰国したのですが、海外留学や海外スタディツアーなど国境の壁を超えるクロスオーバーやクロスバウンダリーが、国際的な教学のアレンジメントといえます。本学はこれらを通じて、先ほど申し上げた建学の精神を具現化する取り組みをしていきたいと考えています。

経験を内省し成長に変える

平野：産学PBLの授業で最後に行うリフレクションでは授業全体を振り返り、内省して得た教訓を次の機会に応用するのですが、玉葱の皮を剥くように内省を深めることに取り組んでいます。授業の振り返りは、表層にある何を学んだのかという知識、1枚めくって第2層は授業でどのような貢献・行動・発言をしたのか、第3層はどのような能力を獲得できたのか。通常はここまでです。本学ではさらに第4層に踏み込み、その授業が自分の人生の信念・価値観にどのような影響を及ぼしたのかという議論を行います。最後のコアにあるの



リフレクションの層（出所：大手前大学）

は志であり、自分の人生のこれからの生きる目標です。授業で学んだことを糧にしてどのように自分の人生をとらえるかということのリフレクションの中で行います。

1年生ではせいぜい知識と行動までですが、毎回の授業で取り組めば卒業する頃には中核まで辿り着けるのではないかと考えています。卒業式のときには『STUDY FOR LIFE』として、自分の人生の目標を持ち、基軸となる価値観を明確にして社会に巣立っていける、ということです。本学の学生へは「自分の人生を歩むために、生涯にわたり学び続ける力を『胸を打つ教育』を通して開花する」ことを約束します。

学びたいという意識を支える

日興：新型コロナの影響や学び直し（リカレント教育）ニーズの高まりなど時代の変化と社会の要請を踏まえて、御学の取り組みを伺えますでしょうか。

平野：学ぶ機会の提供を具現化したものが通信教育課程になります。学部においては生涯にわたり学び続ける力を授け、卒業後は学び続ける機会を提供すること、それが本学における通学と通信教育の組み合わせになります。

もともと通信教育課程のターゲットは社会人で、心理学と日本語を二本柱にしてスタートしたのですが、発展する過程で看護学や現代社会学などへ領域が広がってきています。また、新型コロナの影響でオンライン学習が身近になったこともあり、高校を卒業後、通学課程ではなく通信教育課程を選択して入学する若者も本学では増えています。社会の考え方や価値観が変わりつつあり、そのマーケットが拡大していますが、やはりメインは社会人のためのリカレント教育です。

これからの少子高齢化で通学のマーケットはシュリンクする一方で、高齢者が増えて生涯学習のニーズが高まれば、そこは経営学用語で言うところのブルー・オーシャンになります。しかし皆がそれを分かっているため新規参入が著しく、現在はまだ肥沃なマーケットでも、やがてはライバルがひしめき合うマーケットとなることが目に見えているため、本学独自の強みをつくっていかなくてはならないと考えています。

それには二つの観点で考える必要があります。まず、リカレント教育とは学び直しのことですが、社会人が学び直したいと思うきっかけ、その答えは胸の衝動です。自分の内面からほとぼしる動機です。しかし胸の衝動は長続きせず、三日坊主で終わることが多いため、入学した人の学びのモチベーションを長続きさせる工夫が必要です。もう一つ、社会人学習の特徴は自分の人生経験を学びの糧にする、つまり、さまざまなことを理解しようとするとき、人生経験に照らして理解するということです。そのような意味では学びのリソースが自らの経験であることが、学生と決定的に違うところです。しかし、自分の経験に照らして理解できないことは反応しない、あるいは自分の常識と異なることはアンコンシャスバイアス（偏見や無意識の思い込み）の故に気づかないという、無垢な学生とは別の問題があります。そのためにもクロスバウンダリー、学び解しが重要になり、境界を越えなければならないということです。

本学では、学び解しに関して言うと、通信でありながら通学の要素を入れる、つまり、学びのコミュニティを重視しています。通常、オンライン授業は先生対学生で画面越しに行いますが、

スクーリングやゼミあるいは学生同士の交流会を通して意図的に学生同士のオンラインコミュニティをつくることに取り組んでいます。

これからの日本に必要な人材育成

日興：「国際」のワードが入っている学部が二つありますが、国際的な観点で御学のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

平野：国際看護学部は英語で Global Nursing、国際日本学部は Intercultural Japanese Studies で、同じ国際でも意味合いが違います。

Global Nursing の設置の趣旨は「地球を一つの多様な地域と捉え、そこに暮らす様々な文化を有する人々への看護を提供する」ということです。一方の Intercultural Japanese Studies の趣旨は「日本や世界の歴史、文化、文学、言語を学習することで、日本から海外に向けて発信できる人材、または国際的視野に立って日本社会のあり方を考察できる人材を育成する」ということです。

それとともに国際日本学部・国際看護学部ともに、多様性を尊重することが重要になります。英語で Valuing Diversity といいますが、相手を理解して尊重するということです。先ほど説明した、タイで臨地実習を行った国際看護学部のみならず、国際日本学部でも海外留学や海外スタディツアーの学びを奨励しています。



国際看護学部 タイでの臨地実習の様子
(出所：大手前大学)

『STUDY FOR LIFE』を実現するためのプロジェクト

日興：最後に、地域社会との関連についてお聞かせいただけますでしょうか。

平野：Think Globally, Act Locally（地球規模で考え、足元から行動せよ）の考え方を、具体

的にどのような形で地域と関係づけるかを思案中です。「大手前大学ビジョン」構築プロジェクトに現在取り組んでいるのですが、その中でも議論していくつもりです。これは、企業ではいわゆるミッション・ビジョン・バリューの制定です。本学の場合、ミッションは建学の精神ですが、『STUDY FOR LIFE』には多義的な意味合いがあるため、もう少し具体的にその意義を定める必要があります。ビジョンは先ほどお話ししたクロスバウンダリー・クロスオーバーの学習とリフレクションを追求すること、バリューは「教職員の学生への向き合い方の哲学」と位置付けています。

これらは大手前大学の構成メンバー全員で考えなければならないことですので、五つのワーキンググループ（①環境・マーケット、②ベンチマーク、③本学の沿革・歴史、④在校生、⑤卒業生）を編成しました。それぞれの視座からアプローチを行い、特にビジョンの部分には力を入れて取り組んでいます。あるワーキンググループの例ですが、学生がなぜ本学を選んで入学したのか、どのような点に満足する一方で何に不満があるのか、ということについてわれわれは何となくしか分かっていませんでした。それこそ先ほど説明したアンコンシャスバイアス（偏見や無意識の思い込み）、ステレオタイプで理解している状態のため、再度学生に対して虚心坦懐に本学への思いを聞いたうえで、あらためてミッション・ビジョン・バリューを考えるようにしています。

具体的に KPI（重要業績評価指標）として取り組まなければならないこととして、例えば、就職率・中退率・偏差値といった分かりやすい目標指数もありますが、そのような問題設定から対策を立てると近視眼的な見方になりがちです。もう一度、未来志向で総合的な見直しが必要です。来年の3月までに構築して、4月からは具体的に PDCA サイクルを回すことを考えています。学部別ビジョンにブレイクダウンする、そして、七つの機能別改革（学生募集、教育、研究、学生支援、キャリア支援、国際化、社会連携・貢献）に取り組む、という二段構えです。通信教育課程ビジョンも併せて考える必要があります。現在はそれらに取り組んでいます。地域社会との関わり方についての構想もこの中から生まれてくると考えています。

日興：本日はありがとうございました。



さくら夙川キャンパス（出所：大手前大学）

SDGs に取り組む団体のご紹介

独立行政法人福祉医療機構 ————— 36

SDGs に取り組む団体のご紹介 第 2 回

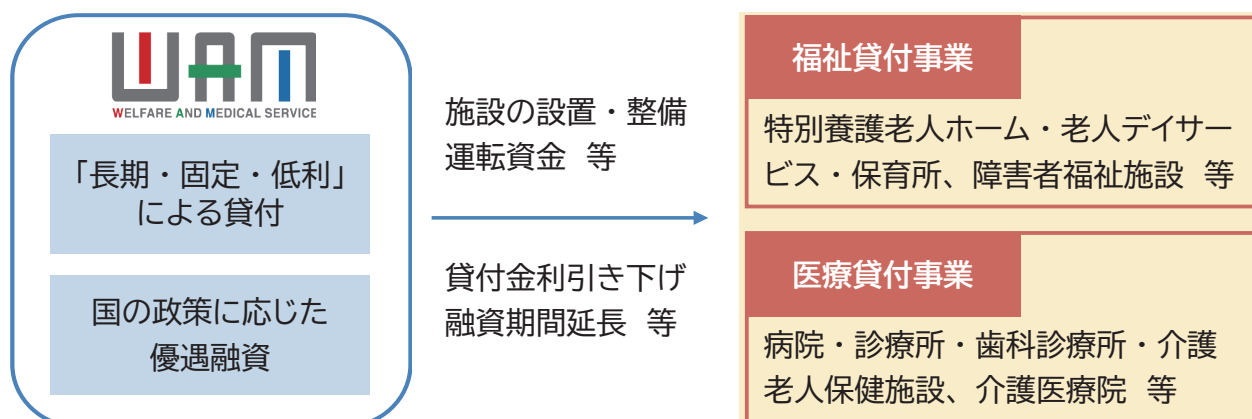
～小回りのきく福祉・医療支援の専門店～ 福祉医療機構

「福祉の増進と、医療の普及及び向上」を目的として 11 事業を展開しております。1954 年と 1960 年に福祉貸付事業及び医療貸付事業を開始して以来、国の福祉医療制度の歩みとともに事業を展開し、「制度の進化と安定運営」に貢献し続けております。











福祉医療貸付事業について

資金提供によって福祉・医療施設の円滑な整備を支援するだけでなく、融資後も地域における各施設の運営を安定させるために定期的に顧客の経営状況の把握・支援等を行っています。



～福祉医療機構の事業とSDGsのつながり～

福祉医療機構は、待機児童や特養待機者問題、医療需要の増大など様々な社会課題の解決に福祉の基盤整備・医療サービスの提供の観点から貢献しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間社会福祉事業施設などの整備・充実 ・ 良質な医療・介護サービスの提供を支援 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障害者が自立した生活を送るため、及び子供たちが健やかに安心して成長できるように必要な支援 	  
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある方に、将来の安心と保証を提供 	

ソーシャルボンド・フレームワークの概要

本フレームワークに基づく調達資金は、福祉医療貸付事業（＝ソーシャルプロジェクト）に充当され、我が国が抱える社会的課題の解決に貢献します。

対象事業	福祉医療貸付事業
プロジェクト概要	特別養護老人ホーム、保育所などの福祉施設や病院、診療所などの医療施設等の整備に必要な資金等の融資
SBP事業区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要不可欠なサービスへのアクセス ・ 社会経済的向上とエンパワーメント
対象となる人々	高齢者、障害者、仕事と子育て・介護を両立する人々、医療サービスを必要とする人々、サービス提供者である施設の従事者等



福祉貸付事業
(生活介護事業所)

ソーシャルプロジェクト一例

医療貸付事業
(病院)



切り札は多様性

コロナ禍の長期化により、「コミュニケーションの希薄化」という課題をよく耳にします。社会が変わりつつある中、2025年の大阪・関西万博では、つながりや共創、互いの多様性を認めることの実現を掲げています。本号では、注目が高まる大阪・関西の、オリジナリティ豊かな学びや、魅力あふれる文化について、各分野のリーダーに執筆・インタビューのご協力をいただきました。

文化とは他者を認め受け入れることで育まれるものであり、国際紛争や社会課題の解決にも、つまるところ文化の力が重要、という崎元理事長の理念。また、学びの境界を越えることにより、異なる意見に出会い、新しい価値を創造することで問題解決力の習得を目指す平野学長の教育。お二人から伺った、文化の振興や胸を打つ教育に共通する、重要なキーワードもまさに「多様性」でした。世界が混沌として暗い気持ちになりがちなか中、元気が湧くお話をありがとうございました。

寒い冬を楽しみながら、やがて来る春を待つ。今回の表紙「雪」を見た時、そのように感じました。次回3月号では、宗教法人を特集し、変わりゆく価値観や社会課題への対応、寺院・神社の未来像等をテーマに取り上げる予定です。どうぞご期待ください。

公益法人業務部
制度調査課長
安川 弘司



公益法人向け情報誌 こうえき 第19号

【発行日】2022年12月1日

【発行元】SMBC日興証券株式会社 公益法人業務部 制度調査課

【責任者】安川 弘司

【編集者】萩谷 佳菜恵 / 若狭 日出海



大手前大学には、「L's Kitchen」、「e's Kitchen」の二つの学生食堂があります。今回お邪魔したのは大阪大手前キャンパス(健康栄養学部、国際看護学部)にある「L's Kitchen」。日光がたっぷり差し込む明るいスペースです。こちらの特色は卒業生がメニューの開発、調理を行っていることです。勤務10年以上の管理栄養士であるリーダーと卒業して間もない二人が厨房に入っており、管理栄養士、栄養士の実践の場にもなっています。現在、食事は日替わりの定食と弁当をワンコイン以下の価格で提供しています。この日のメイン

はご飯が進む味付けの生姜焼で、味噌汁はきっちり出汁をとっています。さらにデザートには本格的なプリンもついています。美味しくいただけるように直前に盛り付けるなど、手をかけているとのこと。健康栄養学部のお膝元だけあって1食700キロカロリー、若い学生に必要な栄養を計算したメニューです。学生の身体にも財布にも優しい食堂でした。

※食堂の利用は学生、教職員のみとなっています。



筆者撮影：生姜焼き定食

【免責事項】

本資料は有価証券その他の投資商品の売買の勧誘ではなく、情報提供のみを目的に SMBC 日興証券株式会社（以下「当社」といいます。）が作成したものです。本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。情報が不完全または要約されている場合もあります。本資料に記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。本資料は将来の結果をお約束するものではありませんし、本資料にある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客さまの判断と責任において使用されるものであり、本資料にある情報の使用による結果について、当社が責任を負うものではありません。本資料は、本資料を受領される特定のお客さまの財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本資料はお客さまに対して税金、法律、投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客さま向け資料等をよくお読みになり、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。本資料に含まれる情報は、提供されましたお客さま限りでご使用ください。本資料は当社の著作物です。本資料のいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、当社の事前の承諾なしに複製または転送等を行わないようお願いいたします。本資料に関するお問合せは当社公益法人業務部制度調査課までお願いいたします。本資料に記載された会社名、商品名またはサービス名等は、当社または各社の商標または登録商標です。

【店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債について】

仕組債の評価額は、弊社が自ら評価・算定し、もしくは同業者その他の金融機関等から入手し、公正妥当な現在価値との認識のもとに提供する「評価・算定時価」情報です。これらの価格は通常の取引単位を前提とした場合の参考値であり、お取引を締結する際に実際に用いられる価格を表すものではなく、当該価格において弊社が売買取引等の約定を保証するものではありません。仕組債は、中途売却を想定した商品ではありません。流通市場が存在していない等の要因により、中途売却を希望されても売却価格が購入価格を大きく下回るおそれがあります。

【金融商品取引法第 37 条（広告等の規制）にかかる留意事項】

本資料は、法制度 / 税務、自社株評価、相続 / 事業承継、株主対策 / 資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金 / 保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、およびその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容にしたがって、お客さまが実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客さまのご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社（以下「当社」といいます）がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。たとえば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等（売買単位未満株式を除く）の場合は約定代金に対して最大 1.265%（ただし、最低手数料 5,500 円）の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等（直接的費用として、最大 3.30%の申込手数料、最大 4.50%の換金手数料または信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 3.64%の信託報酬（または運用管理費用）およびその他の費用等）をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等または相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります）。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率または金額を記載しています。

本資料は、当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示にかかわらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もあります。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客さまを取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容にしたがって、お客さまが実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもあります。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客さまの差し入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」といいます）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客さまの差し入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。また、店頭デリバティブ取引については、当社が表示する金融商品の売り付けの価格と買い付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等およびリスク等は商品ごとに異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは当社各都店までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、およびお客さまの個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客さまの最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等 SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 2251 号
加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

（2023 年 9 月 30 日現在）

